

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005

県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347

<市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市会議員

石川敏宏 ☎462-4548

事務所☎467-2860

岩井友子 ☎438-8647

事務所☎429-2160

金沢和子 ☎422-5278

佐藤重雄 ☎432-9872

関根和子 ☎447-0557

事務所☎440-7950

中沢 学 ☎493-8140

渡辺ゆづ子 ☎462-7273

放射線測定器の

貸出始まる

船橋市は1月7日から放射線測定器の市民への貸出を開始しました。11日までに受け付けた貸

け付けています。ぜひご利用下さい。

【貸出場所】

①市役所4階の

環境保全課

(4336-2480)

②北部公民館

(457-0555)

③高根台公民館

(461-3200)

食品等検査体制の

導入を

日本共産党がおこなった放射能汚染対策に関する申し入れに対し12月28日、市長から回答がありました。

ち込んで測定できる体制の導入を求める要請に対しては、「測定機器が高額の上、検査施設、設備、操作に精通した人材の確保

徹底したきめ細かい測定・除染実施の要請に対しては、「学校、保育園、公園等子ども達が多く、時間を過ごす施設で、放射性物質がたまりやすいとされている側溝、芝

などの問題があり実施は考えていない」と答えました。しかし、機器の価格は市の積立金(120億円)の0.1%程度。江東区などでは独自に機器を購入しています。

生、雨どい下等を中心にきめ細かな測定を実施し、高い数値の場所の除染対策を実施していく」と答えました。

”市民の命よりお金が大事”などという態度を絶対に許すわけにはいきません。引き続き導入を強く求めていきます。

予約受付は、祝日と毎月最終月曜日を除く毎日(電話でも可)。土日受



食品、水等を市民が持

新京成電鉄駅 無人化中止で 市長に申し入れ

日本共産党西部地区委員会
は、12月27日、新京成電鉄
が、今年高根木戸駅、三咲駅
の早朝・深夜の無人化を計画
していることから、藤代孝七
市長に対して中止を求めて申
し入れを行いました。申し入
れた点は、

- ①高根公団、三咲駅の無人化中止
 - ②既に無人化した駅について
は有人化すること
 - ③市の申し入れ内容について、
市広報などで市民に知らせ
ること
- という内容です。

市も 4回 中止の申し入れ

副市長が対応し、「12月26
日に担当部長が文書で会社に

要請した。内容は、これまで
で最も厳しい内容となってい
る。会社からは、見直すとの
回答はなかったが、引き続
き、市として要請して行きた
い」との答えがありました。

市の要請書では、①「貴社の（無
人化）方針は、障害者・高齢者
の移動制約者の利便性、安全性
の向上を目的としたバリアフ
リー新法の趣旨に反する」と
の会計検査院（※）の指摘があ
る。②「公共交通機関の旅客施
設に関する移動円滑化整備方
案（ドライン）では、有人の改札
口を併設することが望まし
い」とされ、この点について
も、会計検査院から、「鉄道会
社に趣旨を徹底するよう指導
することと厳しく指摘されて
いること」からも、無人化中
止を要求しています。

日本共産党としても、2月
8日、新京成への申し入れを

行う予定です。

（※）会計検査院とは、「国の収入支
出の決算、（中略）国が補助金等の
財政援助を与えているものの会計な
どの検査を行う憲法上の独立した機
関」で、「会計経理を監督し、その
適正を期し、且つ、是正を図る」と
されています。

新船橋駅周辺の 「旭ガラス跡地」

都市計画は、人が居住す
ることを想定していなかった
「旭ガラス跡地」が、工場撤
退後「地区計画をつくること」
を条件として、マンションや
戸建住宅1500世帯の住宅
を作ること、船橋市も同意
してしまいました。

ここで起る問題の一つ
が、「子どもたちがこの学
校に通うか」ということです。

もともと工場用地です
から、子どものことなど、考え
るはずもない土地だったので
すから、「近隣の学校が空い
ていなければ」受け入れると
ころなどないのです。

ところが、この問題に直面
した船橋市は、遠くの市場小
学校へ、「開発業者がバスで
送迎する」ことで解決できる
のではないかと、と協議に応ず
ることにしたと言っています。

小学校に通学する子どもた
ちの登下校がこんなことで良
いのでしょうか？とんでもな
い話ではないでしょうか。

無料 日本共産党
船橋市議団主催
法律相談
1月18日(水) 田久保弁護士
2月22日(水) 内海弁護士
会場：中央公民館
(部屋は1F入口案内板に掲示)
時間：午後1時～4時
要予約 ☎ 436-3030